

規格・基準等の事前意図公告

この公告は、貿易の技術的障害に関する協定第2条9.1に基づくものです。

電波法施行規則等の一部改正

下記のとおり電波法に基づく技術基準を改正する予定ですのでお知らせします。ご意見のある場合は、下記要領で理由を付して文書によりご提出下さい。

記

1 件名

電波法施行規則等の一部改正について

2 対象品名

空間伝送型ワイヤレス電力伝送システム

3 趣旨及び目的

空間伝送型ワイヤレス電力伝送システムは、電波の送受信により電力を伝送するシステムで、有線で接続することなく、情報通信機器等への充電や給電が可能である。工場内で利用されるセンサー機器等への給電、オフィスにおけるマルチメディア機器等の充電など、幅広い分野での利用が期待されている。

本検討は、こうしたニーズ等をふまえ、空間伝送型ワイヤレス電力伝送システムについて技術的条件の制度化を行うものである。

4 施行予定日

令和3年3月

5 意見提出先

総務省 総合通信基盤局 電波部 電波環境課

〒100-8926 東京都千代田区霞が関2-1-2

電話：03-5253-5905

6 意見提出期限

WTO事務局から配布された後60日間